

# 福祉厚生センター（ソウェルクラブ）のご案内



社会福祉の職場を「魅力ある・楽しい職場」としていくためには、そこで働く職員の福利厚生の充実を図っていくことが不可欠です。平成6年、社会福祉法により設置された福利厚生センター（ソウェルクラブ）では、全国規模で福利厚生事業を共同化することにより、数のメリット（現会員約20万人）を最大限に生かし、単独ではなし得ない、質の高い多種多様なサービスを展開しており、加入団体の皆様から大変好評を得ております。

また、当県事務局では、観劇・コンサート・野球観戦・ゴルフ・テーブルマナー教室などを安価で提供し、多くの会員に参加していただいております。

ソウェルクラブに多くの団体がご加入いただきますよう、ご案内いたします。

お問い合わせ先

**鹿児島県社会福祉協議会  
福祉人材・研修センター**

TEL 099(256)6767  
FAX 099(250)9363

## ソウェルクラブのしくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。



## 福利厚生センターのサービス紹介

全国203,000人の会員のスケールメリットを活かし、多くのサービスを提供しています。

### 結婚お祝い品・出産お祝い品贈呈

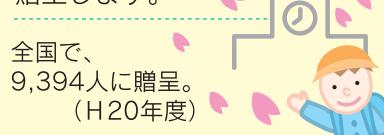
会員が結婚した場合、会員または配偶者が出産した場合1人当たり1万円の商品券を贈呈します。



全国で、結婚お祝い品4,074人、  
出産お祝い品、4,935人に贈呈。  
(H20年度)

### 入学お祝い品贈呈

会員の子どもが小学校、中学校に入学した場合に、1人当たり5,000円の商品券を贈呈します。



全国で、  
9,394人に贈呈。  
(H20年度)

### 永年勤続記念品贈呈

勤続、5・10・15・20・25・30年を迎えた会員へ5,000円～50,000円相当の記念品を贈呈します。



全国で、  
20,672人に贈呈。  
(H20年度)